第１７４回日商簿記検定試験(受験要項)

主催／日本商工会議所・米沢商工会議所

１．試験日時　令和８年**１１月１５日**（日）
１級･･･午前９時　　２級･･･午後１時３０分
３級･･･１回目/午前９時、２回目/午前１１時

２．試 験 場　**米沢商工会議所会館**（米沢市中央１-９-１５　☏２１－５１１１）
※試験当日は米沢商工会議所は新会館へ移転しております。ご注意ください。
※諸事情により会場が変更になる場合もありますが、その際は郵送する**受験票に記載してお知らせ**いたします。

３．定　　員　１級：**10 人**　２級：**30 人**　３級：**30 人**（15 人×2 回）
※３級は申込者多数の場合、試験を２回実施します。ご自身の試験開始時間は、受験票でご確認ください。なお、試験の開始時間(1 回目/2 回目)を選ぶことはできません。

４．受 験 料
(税込み)
受験料は「受験料」と「事務手数料(窓口 200 円、ネット 700 円)」の合計となります。なお、「1 級と 2 級」「2 級と 3 級」は併願(同日受験)でのお申し込みが可能です。
※一度申し込まれた受験料は原則**返金しません**。(試験中止の場合を除く)
また、受験申込後の変更・取消は出来ません。

【受験料一覧表】※受験料は①と②の合計額となります。

級区分	① 受験料(税込)	② 事務手数料(税込)		併願申込の可否		
		窓口申込	ネット申込	１級	２級	３級
１級	8,800 円	200 円 (併願 400 円)	700 円 (併願 900 円)	－	○	－
２級	5,500 円			○	－	○
３級	3,300 円			－	○	－

５．申込期間　申し込みの方法によって**受付期間が異なります**。ご注意ください。
【 窓口申込 】令和８年９月２９日(火) ～ 令和８年**１０月１５日(木)**
受付時間／平日　９時 ～ １７時３０分
※お申し込みの窓口は現会館(米沢市中央 4-1-30)です。
【ネット申込】令和８年９月２９日(火) ０時 ～
令和８年**１０月１１日(日)23 時 59 分**

６．申込方法　① 窓口
受験申込書に必要事項を記入の上、受験料と一諸に米沢商工会議所へ申し込んでください。受験票は申込の時期に関わらず、試験日の約２週間前に発送いたします。**試験７日前までに届かない場合は、当所までご連絡ください**。申込書の記入は受験者本人の自筆に限ります。

② インターネット
米沢商工会議所 HP より「簿記検定ネット申込」へアクセスし、手続きを行ってください。受験票は申込の時期に関わらず、試験日の約２週間前に発送いたします。**試験７日前までに届かない場合は、当所までご連絡ください。**

・期限内に入金されなかった場合は、無効となりますのでご注意ください。

7．個人情報の取り扱い

申込書にご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法を遵守し、以下の目的にのみ使用いたします。

① 検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成
（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）
② 合格証書および合格証明書の発行
③ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供
④ データベースを活用した検定普及策の検討

8．試験科目・程度

級別	科　　目	制限時間	程　　度
1級	商業簿記 会計学	90分(前半)	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うことができる。
	工業簿記 原価計算	90分(後半)	
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む)	90分	高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うことができる。
3級	商業簿記	60分	基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うことができる。

※ 当所では「初級」試験は実施しておりません。受験希望の方はUTパソコンスクール米沢校(☎0238-26-7081)にお問い合わせください。

9．合格基準

・各級とも満点を１００点とし得点７０点をもって合格とします。
（１級に限り、１科目ごとの得点が４０％未満のものは不合格）

10．合格発表

【１級】試験日から約２カ月後に事務局より書面にて発表。

【２級～３級】**令和８年１２月１日(火) 午前11時～**
米沢商工会議所入口掲示板と当所HP上にて発表します。
【米沢商工会議所HP】 http://www.ycci.or.jp/
合格発表後、全ての受験者に試験結果と成績を郵送いたします。
※ 電話による合否・点数のお問い合わせにはお答えできません。

11．合格証書の交付

・2,3級の合格証書のお渡しは、試験から約1か月後となります。
交付の用意が整いましたら**米沢商工会議所HPにてお知らせいたします。**
・**合格証書は受験票と引き換えになります。**
・受験票をご持参のうえ、平日９時～17時30分にご来所ください。
・合格証書の郵送をご希望の場合は、受験票と返信用切手(180円)を米沢商工会議所までお送りください。

◆試験当日の持ち物◆

① 受験票

② 身分証明書
運転免許証・学生証・パスポート・マイナンバーカードなど、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの

③ 筆記用具
使用できる筆記用具はHBまたはBの黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム のみ

④ 計算器具（電卓、そろばん）
電卓は計算機能のみのものに限る。次の機能があるものは持ち込みできません
・印刷(出力)機能　　・メロディー（音の出る）機能
・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓等）
・辞書機能（文字入力を含む）

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を許可します。
・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算

※ 試験場での携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わず、着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

受験者への連絡・注意事項

① 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返金および試験日の延期・変更は、認めません。
（二重申し込みにご注意ください）

② 入場許可

試験会場には所定の申し込み手続きを完了した受験者本人のみ入場できます。
また、受験票の無い方は入場することができませんので、紛失された場合は試験本部にて再交付の手続きが必要です。

③ 遅刻

試験開始時間までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。

④ 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

⑤ 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 禁止されている機器を持ち込み、使用する者
- 試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- その他の不正行為を行う者

⑥　体調不良の場合

試験中に気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

⑦　試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

⑧　試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

⑨　試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法等についてのご質問には、一切回答できません。

⑩　答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

⑪　試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返金等対応します。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

⑫　答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返金いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

⑬　試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も充分考慮し受験するか否かをご検討ください。
試験会場で体調が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

○●○簿記検定に関するお申し込み・お問い合わせ○●○

米沢商工会議所
YONEZAWA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY
〒992-0045 米沢市中央４－１－30

TEL／0238－21－5111　FAX／0238－21－5116　（平日のみ８時40分～17時40分まで）